

(様式3)

公立病院改革プランの概要

団 体 名	一部事務組合下北医療センター								
プランの名称	国民健康保険脇野沢診療所改革プラン								
策 定 日	平成 21年 3月 13日								
対 象 期 間	平成 21年度 ~ 平成 25年度								
病院の現状	病 院 名	国民健康保険脇野沢診療所							
	所 在 地	青森県むつ市脇野沢渡向29番地5							
	病 床 数								
	診 療 科 目	内科、外科、歯科、歯科口腔外科							
公立病院として今後果たすべき役割(概要) (注)詳細は別紙添付	脇野沢地区における初期医療を提供し、公衆衛生活動を積極的に行っていくとともにへき地診療所として、地区住民の健康保持、増進を図る。								
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要) (注)詳細は別紙添付	不良債務解消を図るための所要額を計画的に計上 医師の研究研修に要する経費 1/2 基礎年金拠出金に係る公的負担による経費 全額 追加費用に要する経費 全額 へき地医療の確保による経費 全額								
経営効率化に係る計画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	備考
	医業収支比率	73.6	76.8	78.6	85.2	85.2	92.0	92.4	
	経常収支比率	74.8	76.2	103.5	100.3	100.3	100.1	100.5	
	職員給与比率	62.2	56.6	53.5	47.0	47.0	41.0	41.0	
	不良債務	787,498	836,899	797,013	743,357	689,701	574,413	459,125	
	不良債務比率	476.2	548.6	518.4	476.3	441.9	368.1	294.2	
上記目標数値設定の考え方	施設単体で経常損益ベースの黒字化を図ることは極めて困難であるため、一般会計補助金を計画的に繰り入れ、資金不足の解消を行うものである。 (経営黒字化の目標年度: 21年度)								

団体名 (病院名)	一部事務組合下北医療センター 脇野沢診療所
--------------	--------------------------

公立病院としての医療機能に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	備考
1日当の外来患者数	85.6	81.3	82	82	82	82	82	
一週当の在宅患者訪問診療件数	8	9	9	9	10	10	10	

経営効率化に係る計画

数値目標達成に向けての具体的な取組及び実施時期	民間的経営手法の導入	平成24年3月、主任検査技師の定年退職に伴う検査部門の廃止。検体検査については外部委託する。更に院外処方についても実施に向け検討中。
	事業規模・形態の見直し	平成20年4月より歯科部門を川内病院へ統合し、週2回診療を行っている。
	経費削減・抑制対策	正職員の退職については、基本的に不補充とし、不足する人員については、臨時・パート職員で対応し人件費の削減を図る。 (H21発生分: 9,641千円 H22発生: 7,434千円 H24発生分: 11,103千円) 一般会計繰入金により一時借入金の計画的縮減を図ると共に、借入利率の見直しにより利息負担の軽減を図る。
	収入増加・確保対策	一般会計が計画的に不良債務解消分として繰入する。 在宅患者訪問診療の拡充による収益の増加を図る。(在宅収益分:年間約6,300千円)
	その他	高齢化に向けた在宅患者訪問診療の充実と拡充による、在宅収益の増加を図るとともにへき地の診療所として、地区住民の健康保持のため良質かつ適切な医療を提供し、地域医療を確保する。

各年度の収支計画	別紙1のとおり
----------	---------

その他の特記事項	病床利用率の状況	17年度	18年度	19年度
	病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等			

団体名
(病院名)

一部事務組合下北医療センター
脇野沢診療所

再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	下北地域保健医療圏における公立病院は4施設で、いずれも当センターの施設である。 (むつ総合病院:一般病床376床・精神病106床・感染症病床4床・むつリハビリテーション病院:療養病床120床、大間病院:一般病床60床、川内病院:一般病床20床)		
	都道府県医療計画等における今後の方向性	医療圏の面積が広く、道路網整備の遅れにより圏域内の移動に多大な時間を要することから、中核病院たるむつ総合病院が救急医療、高度医療、専門医療の機能を担い、その他の施設については初期医療、在宅医療の充実を図ることとしている。		
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、検討・協議の方向性、検討・協議体制、検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期> 平成23年3月	<内容> 再編ネットワークの方策を検討するための会議をセンター内に設置し、他圏域との連携の在り方等について検討する。	
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 (該当箇所に☑を記入)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法財務適用 <input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input checked="" type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合		
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所に☑を記入、検討中の場合は複数可)	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input checked="" type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input type="checkbox"/> 民間譲渡 <input type="checkbox"/> 診療所化 <input type="checkbox"/> 老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行		
	経営形態見直し計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、検討・協議の方向性、検討・協議体制、検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期> 平成23年3月 平成25年3月	<内容> 民間の能力を活用し、医療サービスの向上、経費節減を図るため指定管理者制度の導入を検討する。 一部事務組合からむつ市直営施設とすることについて、検討、協議を行う。	
	点検・評価・公表等の体制(委員会等を設置する場合その概要)	医療関係者及び有識者による下北医療センター経営検討委員会(仮称)を設置し、改革プランに係る進捗状況、取組状況等の点検・評価を行う。 各施設においては、経営会議、運営会議等の委員会を活用し、経営成績の確認とその対応策を検討し、目標を管理を行う。		
点検・評価の時期(毎月頃等)	構成市町村の広報誌及び医療センターホームページ等を用いて、毎年度10月までに公表する。			
その他特記事項				

(別紙1)

団体名 (病院名)	一部事務組合下北医療センター 脇野沢診療所
--------------	--------------------------

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位:千円、%)

区分		年度							
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(実績)	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
収 入	1. 医 業 収 益 a	155,778	165,361	152,549	153,737	156,067	156,067	156,067	156,067
	(1) 料 金 収 入	152,044	161,426	148,970	149,296	152,371	152,371	152,371	152,371
	(2) そ の 他	3,734	3,935	3,579	4,441	3,696	3,696	3,696	3,696
	うち他会計負担金	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 医 業 外 収 益	9,931	15,083	12,520	67,727	45,099	43,844	28,760	27,596
	(1) 他会計負担金・補助金	7,193	11,720	10,891	62,164	43,335	42,080	26,996	25,832
	(2) 国 (県) 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0	0
	(3) そ の 他	2,738	3,363	1,629	5,563	1,764	1,764	1,764	1,764
	経 常 収 益 (A)	165,709	180,444	165,069	221,464	201,166	199,911	184,827	183,663
	支 出	1. 医 業 費 用 b	215,547	224,610	198,670	195,605	183,245	183,245	169,651
(1) 職 員 給 与 費 c		100,125	102,827	86,328	82,202	73,420	73,420	64,016	64,016
(2) 材 料 費		82,185	86,816	83,510	83,353	84,116	84,116	79,116	79,116
(3) 経 費		31,318	31,809	26,131	26,998	22,612	22,612	23,564	23,564
(4) 減 価 償 却 費		1,260	2,334	2,315	2,315	2,315	2,315	2,315	1,577
(5) そ の 他		659	824	386	737	782	782	640	640
2. 医 業 外 費 用		15,986	16,633	17,874	18,307	17,357	16,102	14,937	13,773
(1) 支 払 利 息		10,377	11,411	12,955	13,699	12,737	11,482	10,317	9,153
(2) そ の 他		5,609	5,222	4,919	4,608	4,620	4,620	4,620	4,620
経 常 費 用 (B)		231,533	241,243	216,544	213,912	200,602	199,347	184,588	182,686
経 常 損 益 (A) - (B) (C)	65,824	60,799	51,475	7,552	564	564	239	977	
特 別 損 益	1. 特 別 利 益 (D)	2	11	9	25,057	49,510	49,510	111,510	111,510
	2. 特 別 損 失 (E)	769	278	250	148	300	300	300	300
	特 別 損 益 (D) - (E) (F)	767	267	241	24,909	49,210	49,210	111,210	111,210
純 損 益 (C) + (F)	66,591	61,066	51,716	32,461	49,774	49,774	111,449	112,187	
累 積 欠 損 金 (G)	765,667	826,733	878,449	845,988	796,214	746,440	634,991	522,804	
不 良 債 務	流 動 資 産 (ア)	38,562	42,342	37,221	42,116	42,116	42,116	42,116	42,116
	流 動 負 債 (イ)	767,594	829,840	874,120	839,129	785,473	731,817	616,529	501,241
	うち一時借入金	720,638	768,980	805,464	825,166	771,510	717,854	602,566	487,278
	翌年度繰越財源(ウ)	0	0	0	0	0	0	0	0
	当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (エ)	0	0	0	0	0	0	0	0
差引不良債務(オ) {(イ)-(エ)} - {(ア)-(ウ)}	729,032	787,498	836,899	797,013	743,357	689,701	574,413	459,125	
単 年 度 資 金 不 足 額 ()	72,922	58,466	49,401	39,886	53,656	53,656	115,288	115,288	
経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	71.6	74.8	76.2	103.5	100.3	100.3	100.1	100.5	
不 良 債 務 比 率 $\frac{(オ)}{(ア)} \times 100$	468.0	476.2	548.6	518.4	476.3	441.9	368.1	294.2	
医 業 収 支 比 率 $\frac{a}{b} \times 100$	72.3	73.6	76.8	78.6	85.2	85.2	92.0	92.4	
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 $\frac{(c)}{(a)} \times 100$	64.3	62.2	56.6	53.5	47.0	47.0	41.0	41.0	
地方財政法施行令第19条第1項 により算定した資金の不足額 (H)	729,032	787,498	836,899	797,013	743,357	689,701	574,413	459,125	
地方財政法上の資金不足の割合 $\frac{(H)}{(ア)} \times 100$	468.0	476.2	548.6	518.4	476.3	441.9	368.1	294.2	
地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の 資金不足比率	467.9	476.2	548.6	518.4	476.3	441.9	368.0	294.1	
病 床 利 用 率	-	-	-	-	-	-	-	-	

() N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。

「N年度 単年度資金不足額」= (「N年度の不良債務額」- 「N-1年度の不良債務額」)

・不良債務額が負の数となる場合(不良債務が発生しない場合)においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること

例)「22年度単年度資金不足額 30百万円」= (「22年度不良債務額 20百万円」- 「21年度不良債務額10百万円」)

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:千円、%)

区分		年度							
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(実績)	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
収 入	1. 企業債	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 他会計出資金	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 他会計負担金	7,473	176	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. 他会計補助金	1,050	0	0	0	0	0	0	0
	6. 国(県)補助金	5,460	0	0	0	0	0	0	0
	7. その他	0	0	0	0	0	0	0	0
	収入計 (a)	13,983	176	0	0	0	0	0	0
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)	0	0	0	0	0	0	0	0
	前年度許可債で当年度借入分 (c)	0	0	0	0	0	0	0	0
純計(a) - {(b) + (c)} (A)	13,983	176	0	0	0	0	0	0	
支 出	1. 建設改良費	14,805	0	0	0	0	0	0	0
	2. 企業債償還金	7,473	176	0	0	0	0	0	0
	3. 他会計長期借入金返還金	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. その他	0	0	0	0	0	0	0	0
	支出計 (B)	22,278	176	0	0	0	0	0	0
差引不足額 (B) - (A) (C)	8,295	0	0	0	0	0	0	0	
補 て ん 財 源	1. 損益勘定留保資金	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 利益剰余金処分量	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. その他	0	0	0	0	0	0	0	0
計 (D)	0	0	0	0	0	0	0	0	
補てん財源不足額 (C) - (D) (E)	8,295	0	0	0	0	0	0	0	
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)	0	0	0	0	0	0	0	0	
実質財源不足額 (E) - (F)	8,295	0	0	0	0	0	0	0	

- 複数の病院を有する事業にあっては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(実績)	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
収益的収支	(0)	(3,318)	(6,338)	(85,343)	(76,316)	(76,316)	(126,316)	(126,316)
	7,193	11,720	10,891	87,164	92,835	91,580	138,496	137,332
資本的収支	(3,541)	(59)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	8,523	176	0	0	0	0	0	0
合計	(3,541)	(3,377)	(6,338)	(85,343)	(76,316)	(76,316)	(126,316)	(126,316)
	15,716	11,896	10,891	87,164	92,835	91,580	138,496	137,332

(注)

- ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。